

令和8年度各務原市職員採用試験案内 技能労務職

(令和9年4月1日採用予定)

今まで培った技術や経験を活かし、各務原市が掲げる「しあわせを実感できるまち」を目指して積極的に取り組む意欲のある方の申込みを待っています。

1 募集職種・採用予定人員・受験資格・職務内容

| 職種 | 採用予定人員 | 受験資格 | 職務内容 |
|-------|--------|---|---|
| 技能労務職 | 若干人 | ・平成3年4月2日以降に生まれた方 ・普通自動車免許を有する方又は令和9年3月末までに免許取得見込みの方 | 上水道に関わるもの (水道管の漏水修繕(重機・ダンプトラックの運転、人力掘削・埋戻等)、工事の現場立会、水道管の漏水調査等) |

※ただし、次に該当する方は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない方

(2) 次に掲げる事項のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方


イ 各務原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験資格等について

- ・申込書の記載内容に虚偽、不正等があることが判明した場合、職員として採用しません。
- ・採用後に受験資格等に虚偽、不正等が発覚した場合は、採用を取り消します。

2 受験申込手続

| | |
|------|---|
| 申込方法 | <p>受験申込はインターネットで受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none">・市ウェブサイト(下記URL)にて希望する職種・試験区分の専用申込フォームを選択してください。 <p>(https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/bosyuu/1008770/1026615/1027581.html)</p>  <ul style="list-style-type: none">・設問に沿って必要事項を入力してください。・申込み完了後、「申込完了確認メール」の受信確認をしてください。 |
|------|---|

| | |
|------|--|
| | <p>【データ添付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔写真（ファイル形式：gif、jpg、png） <p>【入力事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、住所、電話番号、メールアドレス、性別、生年月日、各務原市在住年数 ・合格通知等送付先 ・学歴、職歴等 ・資格免許 ・志望動機（200字まで） ・興味のある事（趣味等）（180字まで） ・職務経験の中で得た能力（900字まで） ※新規学校卒業者の方は、学校生活等の中で得た能力 ・他の就職活動状況 ・その他自由入力欄 |
| 受付期間 | 令和8年6月1日(月)午前8時30分～6月22日(月)午後5時15分 |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・申込みが完了した後、<u>入力したメールアドレスに受験番号が記載された「申込完了確認メール」が送信されます。本メールが受験票になるため、試験当日はメール画面またはメールを印刷したものを提示していただきます。</u> ・迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合、受験票（申込完了確認メール）が届かない場合がありますので、「@logoform.jp」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。 ・申込完了後に入力内容を変更することはできません。入力内容に誤りがないか、申込前に必ずご確認ください。 ・インターネット環境がない等の理由でやむを得ずインターネット申込ができない場合は、人事課にお問い合わせください。 ・身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、申込フォームの入力事項「その他自由入力欄」にその旨を記載してください。 |

3 試験の日程・場所

| 試験 | 試験科目 | 日時 (第2次は予定) | 試験会場 |
|-----|--------------|---|--|
| 第1次 | 適性検査 集団面接 | 7月12日(日) 午後 1時00分 受付開始 午後 1時20分 適性検査 午後 2時20分 集団面接 | 各務原市産業文化センター (各務原市那加桜町2丁目 186番地) ※変更になる場合があります。 |
| 第2次 | 面接 | 8月上旬 | 各務原市産業文化センター |

※第1次試験の集団面接終了後に、技能労務職の具体的な業務内容に関する説明会（30分程度）を実施する予定です。

<第1次試験受験時の注意事項>

- ・指定の開始時間までにお集まりください。
- ・受験の際は、受験票（申込完了確認メール）、筆記用具（HBの鉛筆3本程度・消しゴム）を持参してください。

- ・試験中の携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は禁止します（試験中は電源をお切りください。）。時計は計時機能のみのものに限り使用を認めます。
- ・試験会場の詳細は、受験番号ごとに7月上旬までに市ウェブサイトでお知らせします。
- ・試験会場の建物内は禁煙です。

4 試験の方法・内容

| 試験 | 試験科目 | 時間 | 内容 |
|-----|------|-----|--------------------|
| 第1次 | 適性検査 | 40分 | 公務員としての適性を判断する検査 |
| | 集団面接 | | 集団面接による人物・性格等の総合判断 |
| 第2次 | 面接 | | 面接による人物・性格等の総合判断 |

5 合格発表

| 試験 | 発表時期（予定） | 発表場所 |
|-----|----------|--|
| 第1次 | 7月下旬 | 市ウェブサイト、市役所前及び各市民サービスセンター前の 掲示場に掲示。 合格者のみ電子メール、郵送等で通知。 |
| 第2次 | 8月中旬 | |

6 採用の方法

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。

7 待遇

- ① 初任給（令和8年4月1日現在）は、213,615円（地域手当を含む。）です。経歴等に応じて、一定の基準により初任給に加算される場合があります。
- ② 昇給は、原則として年1回です。
- ③ 上記初任給のほか、条例等に定められた支給要件に応じ扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- ④ 勤務時間は1日につき7時間45分、原則として週38時間45分です。

*申込みをされる方へ

各務原市職員採用試験は、皆様の申込みに応じて試験の準備が行われます。これらはすべて市民の方より納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されますようお願いいたします。

採用に関する問合せ先

各務原市役所 総務部 人事課（本庁舎3階）
 住 所：〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地
 電話番号：（058）383-2016 《直通》
 （058）383-1111 《代表》 内線 2133